

## 【総領事館からのお知らせ：安全対策情報等：8月】

平成26年8月15日（総14第17号）

在デンパサール日本国総領事館

### 1 治安情勢

#### テロ情勢

国家警察テロ特別捜査隊は、7月17日、西ヌサ・トゥンガラ州スンバウ島において2名、また、8月8日、東ジャワ州ンガウイ県において、「東インドネシアのムジャヒディン」のメンバーのサントソ・グループと見られる被疑者2名、さらに、8月11日、中部ジャワ州カラニアニャール県で1名、いずれもテロ資金調達目的の強盗容疑により逮捕しました。

また、インドネシア国内では、ISIS (Islam State of Iraq and Syria) への参加を呼びかける動画がユーチューブに掲載されたこと等を受けて、これらに懸念する声上がり、インドネシア政府は、ISIS支持活動を禁止し、刑事処分や国籍剥奪の処遇を検討しています。

バリ州では現在までISISの支持者は見られないものの、当局は、同支持者の侵入に警戒するよう呼びかけています。西ヌサ・トゥンガラ州ビマにおいては、ISISの支持者の存在を窺わせる兆候が見られるなど治安当局が監視を強化する動きがあります。

今後もテロ関連情報には引き続き御注意下さい。

### 2 一般情勢

#### (1) 一般犯罪（ひったくり被害）

外国人がバリ島のクタ、スミミヤック地区において、夜間、オートバイに乗った二人組に鞆をひたたくられる犯罪が引き続いて発生しています。報道されているものだけでも、7月30日に豪州人、8月7日にイタリア人夫妻が被害に遭っています。また、7月14日、デンパサール市内でも台湾人女性記者がガソリンスタンドで給油に立ち寄った際にオートバイの二人組に鞆をひたたくられる被害が発生しています。

#### (2) 麻薬・薬物事案

国家麻薬取締局は、一般住民への麻薬・薬物の中毒により、全国で1日に平均41名が死亡している旨を発表しています。またバリ島においては、向精神薬の中で、261種類もの新薬が出回っているとして、一般住民に対して、これら薬物への注意を喚起しています。

警察当局によれば、麻薬・薬物事案による逮捕者が最近増加しています。バリ島では7月末までの1ヶ月間に20人が検挙された由です。

バリ島における外国人の麻薬・薬物事案による検挙者は、クロボカンのゲストハウスで大麻を所持していたブラジル人1名（7月25日）、覚醒剤、合成麻薬の売買容疑によるブラジル人1名（8月1日）、空港で覚醒剤を密輸しようとしたリトアニア人1名（8月11日）と続いており、現在、クロボカンの刑務所に麻薬・薬物事案で収監されている外国人は60名に上る由です。

7月25日及び8月4日、デンパサール地裁は、覚醒剤を密輸しようとしたフランス人、及び南アフリカ人に対して、それぞれ15年の禁固刑判決を言い渡しました。

当国では、麻薬・薬物事案では法律で重い刑罰が規則され、実際に死刑判決が下された例もありません。絶対に麻薬・薬物には手を出さないように注意して下さい。

#### (3) 狂犬病

犬に噛まれる事案は引き続き発生していますが、各地のモンキー・フォーリストなどでは、猿に噛まれて負傷する事案も多く発生しています。カラニアッセム県ルンプヤン寺院周辺では、レ

balan休暇をはさんだ1週間中、カナダ人旅行者をはじめ33名が猿に噛まれて病院で手当を受けた由です。狂犬病については、犬だけでなく、猿に噛まれた場合にも感染の恐れがありますので、直ちに病院でワクチン接種等の治療を受ける必要があります。

### 3 邦人事件・事故関係

#### 深夜時間帯におけるひったくり被害

特に深夜時間帯に邦人旅行者（女性）がひったくりに遭う被害が続発しています。深夜2時、3時頃、クタ、レギャン地区を歩いていて、オートバイに乗った賊に鞆をひったくられる被害がここ2ヶ月間で3件報告されています。

このように深夜、無防備に繁華街を歩くのは大変無謀な行動です。まず、深夜の外出は是非、避けていただくのが安全です。また、ひったくり被害では肩掛け鞆が狙われるケースが多く、外出の際は、旅券、多額の現金などの貴重品は出来るだけ持ち歩かないようにする対策も必要です。

### 4 その他

#### (1) エボラ出血熱について

アフリカのギニア、リベリア、シエラレオネなどにおいて、エボラ出血熱が流行しており、WHO(世界保健機関)は、「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態」を発表しました。

今のところ、インドネシア国内及び近隣諸国ではその発生は確認されておらず、急に注意を要するものではありませんが、エボラ出血熱は、エボラウイルスが引き起こす、致死率が高い危険な感染症です。予防のためのワクチンは存在しませんが、エボラウイルスの感染力は必ずしも強くないため、アルコール消毒や石けんなどを使用した十分な手洗いを行うとともに、エボラ出血熱の患者（疑い含む）・遺体・血液・嘔吐物・体液に、直接触れないようにすることが重要とされています。

#### (2) インドネシアに対する査証緩和の動き

現時点で実施時期や詳細は決まっていますが、IC旅券を所持するインドネシア国籍者に対して、事前登録を行った上での査証（ビザ）の取得を免除する準備を進めています。IC旅券を所持していない方については査証免除にはなりません。別途査証手続きの緩和策を検討しています。

また、インドネシア政府要人から日本人に対する査証免除について前向きな発言がありました。日伊双方ともまだ実施の詳細は決定していませんので、当面は今までどおり査証は必要です。ネット上で正しくない情報が広がっていますが、正式な発表は当館ホームページにも掲載をいたしますので、ニュースソースを確認して正しい情報を得るようにしてください。

以上